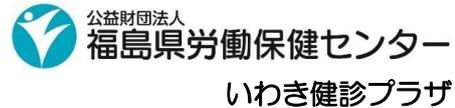


2023年2月15日

お客様各位



子宮がん検診時の経膣超音波検査の実施について

いわき健診プラザでは、現在子宮がん検診として子宮細胞診と医師による内診（視診・触診）を実施しております。これは、市町村住民検診やほとんどの健康保険組合において契約として定められている検査方法です。

近年、婦人科検査においては内診時に経膣超音波検査を併用することが主流となっております。経膣超音波検査を併用することで、内診ではわかりにくい、又はわかりえない病変を描写することができるためです。子宮がん検診受診時に子宮と卵巣の状態を確認しておくことは、受診者の皆様に大変メリットがあることと考え、2023年度より子宮がん検診の検査の必須項目とすることといたしました。

◆経膣超音波検査の実施方法

経膣プローブという超音波検査器具を膣内に挿入し検査します。器具は細い棒状をしており、子宮・卵巣が見えやすく、体に負担がかからないように作られています。

◆経膣超音波検査併用によりわかること

- ・子宮の向きや大きさ、奇形
- ・子宮筋腫の有無、大きさ、位置
- ・子宮内膜の状態（内膜症、腺筋症、肥厚など）
- ・卵巣の大きさ（腫れ）、状態
- ・卵巣腫瘍の有無、大きさ

◆検査時間

今までの内診、細胞診に加え1分（長くても3分）程度です。

◆料金

経膣超音波検査追加により、子宮がん検診の料金に変更になります。
何卒ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

【旧】 ¥4,950 ⇒ 【新】 ¥6,270

※ご加入の健康保険組合によっては個人負担分が変更になる場合がございます

（例）協会けんぽ：【旧】 ¥1,039 ⇒ 【新】 ¥2,840